



南郷商工会HP



気になるお店



ようこそ
わたしたちのまちへ

あなたのお買い物物が地域の元気の元気がほす

商工会だより

No. 14

2021/9/1 発行

発行：南郷商工会

TEL0178-82-2348

八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

令和3年度南郷産業文化まつりは中止となりました

新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報はこちら ↓

経済産業省の支援策 (2021年8月24日時点)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

2021年「年越しそば」の予約受付は11月1日(月)から始まります。「そば」発送日は12月20日(月)と21日(火)になります

「共済募集キャンペーン」実施中

商工会会員福祉共済 期間限定 加入者プレゼント



1契約※について
(※申込書1枚)
1つ進呈します

期間中にご加入いただき、共済契約が成立した方に持ち運びに便利な携帯型除菌スプレーを差し上げます！この機会に是非「商工会会員福祉共済」にご加入ください！



福祉共済キャラクター
えびずくん

■対象共済プラン

- ・傷害プラン(2,000円・3,000円・4,000円各プラン)
- ・傷害ライトプラン ・医療特約
- ・シニア傷害プラン ・シニア医療特約
- ・トータル「がん」プラン ・シニアトータル「がん」プラン
- ・シンプル「がん」プラン ・シニアシンプル「がん」プラン
- ・「生命」保障

それぞれのプランの内容は、パンフレット・チラシ・約款 等で必ずご確認ください。

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日 加入申込み分まで

■進呈方法

加入された共済契約が有効に成立した後に、加入申込みされた商工会よりお届けいたします。

商工会の福祉共済で人に関わる全ての補償(保障)がカバーできます！
会員福祉共済の各種プラン内容並びにプレゼント企画へお問い合わせは近隣の商工会へお尋ねください。

今年の「新そば」は、
10月17日(日)から提供開始！！
お楽しみに・・・

2022年度地域振興助成事業 応募の案内

お問合せ先

公益財団法人 みちのく・ふるさと貢献基金
TEL:017-774-1179 FAX:017-774-2591

<http://www.michinoku-furusato.or.jp/grant/chiiki.html>

地域振興助成



新興企業および事業拡大を目指す、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等の事業を支援するために、必要な費用を助成します。

- ◆応募対象者：青森県内の個人、NPO法人および企業等で助成金給付後、事業・研究報告書を提出できる人
- ◆応募期間：2021年7月1日(木)～9月30日(木)
- ◆助成金額：必要費用の2分の1以内で、かつ300万円を上限とします。

事業承継を学ぶ「アトツギベンチャー」開催

後継ぎが
家業でベンチャー!? in青森

アトツギベンチャー!

アトツギだけ! ここでは聞けない
"経営シェア"のトークイベント!!

39歳以下対象
参加無料

ベンチャー型事業承継を実践してきた先輩アトツギが登壇!
新規事業開発の裏側やアトツギあるあるを赤々とトーク!ベンチャー型事業承継のノウハウのレクチャーや、アトツギ同士のコミュニティを形成しよう!!

当日のプログラム	1 ベンチャー型事業承継について	2 トークセッション ※要も活用したビジネス? なんてそんなこと思ったの?	3 質問タイム 座談会	4 今後のイベント案内
DAY1 9.15(水) 18:00-20:00 in 八戸 八戸ホールミュージアム1Fシアター-1 https://hocco.jp/about_hocco/overview.html	DAY2 9.16(木) 18:00-20:00 in 弘前 弘前市民会館 1階 大会議室 https://hk-hocco.com/	DAY3 9.17(金) 18:00-20:00 in 青森 AOMORI STARTUP CENTER https://aoc-sta.com/		
登壇者 代表取締役 川村 航人氏 代表取締役 金入 健太氏	登壇者 代表取締役 島山 隆彦氏 代表取締役 高橋 哲史氏	登壇者 代表取締役 久保 一樹氏 代表取締役 久保 一樹氏		
申込・詳細 参加申し込み受付中!! https://aomoriatobug2.peatix.com	申込・詳細 参加申し込み受付中!! https://michinokiatobug2.peatix.com	申込・詳細 参加申し込み受付中!! https://aomoriatobug3.peatix.com		

※オンラインの開催は本会場が対象

参加費は別途

チラシ、ポスター1枚から作成できます

販路拡大やイベント求人等PR用チラシやポスターの作成支援を行っています。ご希望の方はご相談下さい。

	用紙	色別	会員		非会員	
			製版代	印刷代	製版代	印刷代
輪転機	B5	1色	50円	1枚 3円	100円	1枚 6円
		2色	100円	1枚 6円	200円	1枚 12円
	A4	1色	50円	1枚 3円	100円	1枚 6円
		2色	100円	1枚 6円	200円	1枚 12円
B4	1色	50円	1枚 4円	100円	1枚 6円	
	2色	100円	1枚 8円	200円	1枚 12円	
A3	1色	50円	1枚 6円	100円	1枚 12円	
	2色	100円	1枚 12円	200円	1枚 24円	
ハガキ(持込)	1色	50円	1枚 3円	100円	1枚 6円	
	2色	100円	1枚 6円	200円	1枚 12円	
ポスター作成	A3	—	—	1枚 500円	—	1枚 700円
	A2	—	—	1枚 700円	—	1枚 900円
	A1	—	—	1枚 1,000円	—	1枚 1,200円
交番作成料	A4	—	—	1枚 500円	—	1枚 700円

※文書の内容が複雑な場合には相談で決める

雇用調整助成金の特例措置は11月まで延期される予定

雇用調整助成金等・休業支援金等の助成内容

別紙

	雇用調整助成金等		休業支援金等		
	～4月末	5月～11月	～4月末	5月～11月	
中小企業	原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円	原則的な措置	8割 11,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	—	4/5(10/10) 15,000円	地域特例(※5)	— 8割 11,000円
大企業	原則的な措置	2/3(3/4) 15,000円	2/3(3/4) 13,500円	原則的な措置	8割 11,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円	地域特例(※5)	— 8割 11,000円

青森県観光安全安心強化事業費補助金 申請受付中



青森県観光国際戦略局観光企画戦略グループ。書類は郵送にて提出して下さい。

観光事業者 など 令和2年度青森県観光安全安心強化事業費補助金について

この補助金は、安全安心な観光地としての認知度向上と誘客促進のための基盤整備を促進することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光産業の回復を図るため、観光事業者・観光遊覧船事業者等が行う観光施設等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費を補助するものです。

補助金の申請受付期間
令和3年4月16日(金)～令和3年9月30日(木)

対象となる事業者
青森県内に事業所を有する観光事業者、観光遊覧船事業者、宿泊事業者(国、県及び市町村を除く。) ※詳細条件は要領等を参照

手続きの流れ

- ①交付申請 第1号様式、別紙1、別紙2や見積書等を事務局へ提出する。
審査後、県から「交付決定通知書」を送付
- ②事業実施 令和2年4月7日～令和4年3月31日に実施し、支払いを完了する。
- ③実績報告 第5号様式、別紙3、別紙4や写真等を事務局へ提出する。
審査後、県から「確定通知書」を送付
- ④請求 第6号様式と口座情報を事務局へ提出する。
請求書受領後、約1か月後に支払い

対象となる事業・補助金の額 ※1事業者あたりの金額

【対象事業】産種別ガイドラインに沿って実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策事業

【対象経費】
①物品、備品等の購入経費
②設備等の工事経費
③機器、設備等のリース料
又はレンタル料
※消費税及び地方消費税に相当する額を除く

【補助率】 3/4

【補助金額】
○上限…400万円
○下限…5万円
※平均未満切り捨て

※令和2年度青森県観光安全安心推進事業費補助金や交付を受けた場合は、上層から既に支払いを受けた額を差し引いた残額が補助金の上限となります。
※補助金額が上限に達するまで、追加申請ができます。

こんな時代だからこそ、新たなチャレンジしませんか

こんな時代だからこそ、新たなチャレンジ！

進め! 青森

令和4年度募集

地域の活性化や産業の育成と振興のためのプロジェクト活動に必要な資金の助成を行っています。

期間限定特設サイト
令和3年8月上旬～
令和3年10月31日まで

プロジェクト支援助成事業

応募期間 令和3年9月1日～10月31日

対象事業: 人材育成、技術開発、商品開発、市場・販路開拓、観光開発、スポーツ・文化交流、その他

助成対象事業者: 県内の市町村、地域団体、産業団体

助成金: 助成対象事業費の5分の4以内

事業採択の流れ: 9～10月(募集(個別相談)) → 11～12月(事業ヒアリング) → 1～2月(採択委員会による審査) → 3月上旬(採択通知)

お問い合わせ: 事務局 受付フォーム (020-8000100) | 017-773-6222 | 017-773-6245

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団 | 〒030-0861 青森市長高2丁目10-4(ヤマビル7F) | むつ財団 | 検索

青森県中小企業等事業継続支援金 申請受付が始まりました



青森県中小企業者等事業継続支援金 申請期限 10/31(日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。

1 支援金の額
法人60万円 個人事業主30万円(定額)
※県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり上記支給額となります。

2 対象者
新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業者をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、事業継続に取り組む者

<対象者の例>

- 法人 株式会社、有限会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- 個人事業主 商店、飲食店、旅館、美容院、農家、漁師、個人タクシー、露天商など

※製造、卸小売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象です。
※国の一時支援金や月次支援金の給付を受けた事業者も対象となります。
※大企業など支援金の支給対象外となる事業者があります。
※2021年3月31日以前より、事業を営んでいる事業者が対象です。

3 支給要件

要件1 減収要件
事業収入^{※1}に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月から6月の間で連続する2か月^{※2}の合計事業収入が前年又は前々年のいずれか「基準年」という。)の同期比^{※3}で30%以上減少していること。
※1 事業収入は、商品・製品の販売やサービスの提供などの「営業活動」によって得た収入(原価を含む)とします。
※2 農林・漁業を営む事業者は3か月となります。
※3 開業間もない方は、「給付事業実施要領」(6ページ)を参照ください。

要件2 事業継続意思要件
現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思^{※4}があること。
※4 本要件の具体的な内容は、「給付事業実施要領」(8及び16ページ)を参照ください。

要件3 基準年の事業収入要件
基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

